

## 令和元年9月 定例会（第3回）会議録（抜粋）

○2番（青山雅紀君） 皆さん、おはようございます。公明党千葉市議会議員団の青山雅紀でございます。

初めに、このたびの台風15号により被害に遭われました全ての皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。また、復旧活動に取り組まれている本市職員、また、全ての皆様に心より感謝申し上げ、一日も早い復旧を心からお祈りしております。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

初めに、教育機会確保への取り組みについて伺いたします。

不登校支援として、国では初の法律となった教育機会確保法が施行されてから2年と半年が経過しました。同法律には、法施行から3年以内に、法律がどのように機能しているかを検討し、見直しを含めた措置を講ずることが附則に定められていることから、本年6月、文部科学省では、フリースクールや不登校、夜間中学に関して有識者による3者合同会議での議論が取りまとめられ、公表されたところです。

内容としましては、今後の対策として、民間フリースクールと連携した支援や、ICTを活用した教育機会の提供、訪問型支援など、教育支援センターの機能強化が追加され、不登校になってからの事後的な取り組みだけでなく、学校が全ての児童生徒にとって、安心感や充実感が得られる場所となるように、魅力ある学校づくりを目指す考えが示されました。また、夜間中学についても、不登校等により義務教育を十分に受けられなかった方や外国籍の義務教育未修了者に対する支援の必要性が高まっていることを背景に、新たな学びの場の確保として、夜間中学設置に係る現状と課題及び今後の総合的な推進方策が明確に示されたところであります。

現在、不登校の増加など、さまざまな課題を抱える教育現場では、各地域において、独自の改革も検討され、工夫された取り組みが進められています。

昨年、第3回定例会での私の質問で、学校内に校内適応教室を設置した生徒数1,000名を超えるマンモス校、横浜市立中川西中学校の平川理恵校長の取り組みを紹介しました。平川校長は、横浜市の民間出身の校長公募で採用された方で、民間時代に視察した海外での教育スタイルを採用し、同級生に会わずに教室まで行くことができるよう、工夫された校内適応教室を設置する等、校長在職期間8年間の中で、二つの中学校の不登校をなくす取り組みをされたと伺いました。

スクリーンをごらんください。

そして、現在は広島県の教育長として、県内の5市町、5小学校、6中学校に校内でのフリースクールを開設していると伺っております。

また、岐阜市では、中学生全体に占める不登校の生徒の割合が全国や県に比べ多いことから、学校教育法施行規則に基づいた不登校特例校の開校に向けた準備が進められていると伺っております。

このような校内適応教室、フリースクールや不登校特例校の取り組みは、従来の公立校の常識では考えられない取り組みではありますが、実際に不登校が減少していることから、評価に値する取り組みではないかと考えるところです。

また、不登校の一つの受け皿となる夜間中学の設置については、現在、教育機会確保法の施行によって、各都道府県に公立1校以上を設置することが示されていますが、本年5月に、全ての政令市にも最低1カ所の設置を進めることについて、文部科学省の方針が報道されました。現在、千葉県には、公立夜間中学は、本年4月に開校した松戸校を含め、2校が設置されていますが、既に両校とも市内在住の在勤の方の受け入れだけで定員がいっぱいの状況であると聞いており、両市以外の地域への設置を望む声が多くなってきています。

一方、本市では、不登校児童生徒への支援として、小中学校及び特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置に加え、スクールソーシャルワーカーの増員による支援の強化が実施されています。

さらに、我が会派が要望してきたフリースクールと学校の連携に向けた施策としてスタートしたインターネットを活用した学習支援も今年度より開始されており、こうした教育委員会の取り組みを高く評価するところであります。

そこで、一つに、本市における夜間中学設置に関する基本的な考え、及び設置に関するニーズ調査実施に関する見解について。

二つに、本市で4月よりスタートしたフリースクールと学校の連携に向けたインターネットを活用した学習支援の取り組みと今後の方向性について。

以上、2点伺います。

次に、障害者施策における、ストラップ型ヘルプマークについて伺います。

これまで、私は、本市における障害者への合理的配慮の提供が進むよう、ヘルプマークやヘルプカードの周知を進める観点から種々質問を行ってきました。そうした中、当局では、障害者福祉のあんないに、具体的な説明のページを設けるなど周知に努めていただいていることを評価いたします。また、これまで私がさまざまな機会を捉えて要望してきましたが、ストラップ型ヘルプマークが本市においても、8月30日より各区の保健福祉センターや障害者自立支援課で配布が開始となりました。

そこでお伺います。

一つに、ストラップ型ヘルプマークは、誰でも何個でも入手できるのか。本市における入手方法について。

二つに、ヘルプカードとストラップ型ヘルプマークは、両方同時にもらうことができるのか。また、本市が推奨するストラップ型ヘルプマークとヘルプカードの活用方法とそれぞれの特徴について。

三つに、ヘルプカードやストラップ型ヘルプマークの配布について、もっと広く市民や事業者等に周知する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

以上、3点お聞かせください。

次に、若葉区における諸問題について。

初めに、地域における防犯対策についてお伺いします。

本市では、警察の巡回や防犯カメラの普及促進、また、地域での自主防犯パトロール活動など、さまざまな取り組みにより、刑法犯認知件数は減少しています。しかしながら、私たちが日常生活の中で感じる体感治安についてはどうなのか、非常に気になっているところです。

2018年版の警察白書では、窃盗を中心に、刑法犯の減少が続く一方で、ストーカーや特殊詐欺、サイバー犯罪など、いわゆる非対面型犯罪が増加傾向にあることが公表されています。

スクリーンをごらんください。

さらに、千葉県が実施した第57回県政に関する世論調査では、千葉地域と呼ばれる千葉市、市原市において、最近の犯罪発生状況が多くなったと感じる、非常に多くなったと感じるとの回答が35.3%となっており、今後は、犯罪認知件数だけではなく、市民の体感治安についても改善を図っていく必要があるのではと考えております。

そこで、地域における防犯街灯や防犯カメラなどのハード整備はやはり有効であり、これらを目にすることで、地域住民の犯罪が起りにくい町に住んでいるという体感治安が向上すると思われま。

本市では、防犯街灯や防犯カメラの設置補助事業、防犯パトロール隊へのドライブレコーダーや物品の配布など、地域の防犯対策を講じていただいておりますが、これらは、主に町内自治会を対象とした取り組みとなっており、逆に言えば、町内自治会を結成していない地域については、防犯対策が行き届いていないのではないかと気にかかっているところがございます。

防犯対策は、地域全体で取り組む必要があり、スポット的な空白地帯が生じないように、隙間があるのなら埋めていくような取り組みも必要ではと考えます。

スクリーンをごらんください。

こちらは、このたび停電の写真ではなく、若葉区内にあります町内自治会に加入していない住宅地ではありますが、ここまで暗いとは思いませんでしたが、夜は公園の照明しかなく、

公園の明かりだけでは歩道まで届かないため、夜道は暗く、通行をためらうような場所があります。

このように、町内自治会に加入していない地域への防犯街灯の設置については、近隣の自治会が設置管理するか、地域で防犯街灯を管理するための団体を設立し、そのあとも管理を当該団体が行う場合には補助が受けられるということではありますが、実態としては、なかなか話し合いが進まずに、危険な箇所なのに街灯がなく、夜間安心して通行できないという声をいただいております。

そこで、こうした場合を単なる防犯街灯申請の一つとして見るのではなく、当該区域を含む地域全体の問題として捉えて、対策を検討する必要があると考えます。当局の見解をお伺いします。

次に、北谷津新清掃工場周辺の活性化についてお伺いします。

本市では、焼却ごみ3分の1削減目標を達成して以降、北清掃工場、新港清掃工場の2清掃工場体制でごみ処理が行われていますが、安定処理の観点から、2清掃工場の経年劣化による老朽化に備え、若葉区の北谷津新清掃工場の整備について、令和8年度の稼働に向け、現在、取り組みが進められています。

一方、旧北谷津清掃工場稼働時にオープンした北谷津温水プールについても、老朽化による建てかえが必要と考えますが、近隣にありますゴルフ場、乗馬場、テニス場との連携なども含め、北谷津地域の活性化を踏まえ、新清掃工場の廃棄物エネルギーを有効活用した、地域の皆様に喜ばれる余熱利用施設の整備に向けた取り組みが望まれます。

そこでお伺いします。

一つに、余熱利用の本市の考え方について。

二つに、余熱利用施設の整備に向けた取り組みについて。

以上、2点お聞かせください。

次に、残土埋め立て等事業場についてお伺いします。

若葉区は、縄文の貝塚数が日本一の史跡である加曾利貝塚を初め、ふるさとの原風景が感じられる貴重な谷津田、四季折々の花が見られる富田都市農業交流センター、家族で野菜や果物の収穫が楽しみ体験できる観光農園も多くあり、自然豊かな区域となっております。一方で、幹線道路から比較的近い範囲には、一定の土地があり、その地形的な理由や大型車の出入りに便利な立地でもあることから、残土の埋立事業なども多く行われている地域でもあります。

平成27年、若葉区中野町での残土埋め立て等事業について、地元の反対運動等が起こったことから、事業者が残土埋め立て等の事業の許可を受ける際には、事前に地元住民への説明をしっかりと果たし、地元住民の理解を得ることや住民意見を事業に反映させることが事

業を円滑に進める上で必要不可欠であると考え、平成27年第3回定例会で質問し、住民説明会の開催を条例に規定することについて要望いたしました。

その結果、平成29年7月1日の条例改正において、住民説明会の開催が規定されたところであり、当局の取り組みを評価いたします。

中野町の埋め立て等事業につきましては、平成30年9月に完了しましたが、その後、同町内で幾つかの新たな事業が許可または届け出受理され施工しており、地域住民からは、再び事業に対する不安の声が上がっております。

残土の埋め立て等事業場では、残土の搬入のために多くのダンプ等の大型車が現場周辺道路を往来しています。地元では、時折、猛スピードでの走行、早朝や通学時間帯での走行などを目撃しているとのことであり、非常に大きな車両がスピードを出して走行するために、ほこりが巻き上げられ、周辺のビニールハウス等が汚れる、振動によりアスファルトがひび割れて道路が損傷するなどの問題が発生しています。

このような状況から、現場周辺の住民からは、施工されている事業の目的がわかりにくいことに対する不安や道路の車両走行について配慮を求める声が上がっており、事業の住民説明会において、残土の搬入時の大型車の運行についても、地元にはどのように配慮していくか、事業者からはしっかりと説明をさせて実行していくことが重要であると考えます。

そこでお伺いします。

一つに、若葉区内で行われている残土の埋め立て等事業場数について。

二つに、中野町で行われている事業の目的について。

三つに、事業場周辺の道路沿線住民への配慮について、大型車の低速走行、通行時間帯の配慮等、具体的な説明を事業者から住民へ説明するようルール化を求めますが、本市の考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終了します。御答弁よろしく願いいたします。（拍手）

○教育次長（神崎広史君） 教育機会確保への取り組みについてお答えいたします。

まず、夜間中学設置に関する基本的な考え、及び設置に関するニーズ調査実施への見解についてですが、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の趣旨から、不登校などにより義務教育を十分受けられなかった方や、外国籍の義務教育未修了の方の学びの場の充実が必要であると認識しております。

今後、他自治体へのヒアリングや、ちば夜間中学をつくる会が運営している自主夜間中学参加者等へのアンケート調査などを実施し、夜間中学のニーズ調査について検討してまいります。

最後に、フリースクールと学校の連携に向けた、インターネットを活用した学習支援の取り組みと今後の方向性についてですが、今年度からモデル事業を実施しているフリースクー

ルでは、インターネット接続型の学習支援ソフトを利用しており、進度に合わせて、それぞれの子供たちが学習に取り組んでいるところです。また、学習状況をフリースクールの指導者が把握し、保護者や担任等への連絡を通して、子供の励みや保護者からの信頼につながっていることなどが確認できております。

今後、学校や保護者とフリースクールによるケース会議を行い、子供に対する支援体制を構築するほか、今年度末までに学習支援の成果と課題を整理し、事業の拡充について検討してまいります。

以上でございます。

○保健福祉局次長（山口淳一君） 障害者施策についてお答えします。

まず、本市におけるストラップ型ヘルプマークの入手方法についてですが、配布の対象は本市在住の方で、障害者手帳の有無にかかわらず、主に援助や配慮を必要としていることが外見からはわからないが、援助等が必要なことを周囲に知ってもらいたい方を想定しております。

なお、他県において、インターネット等での転売の事例があったことから、アンケートにより、使用目的などを確認させていただいた上で、お一人につき1個の配布とさせていただきます。

次に、ヘルプカードとストラップ型ヘルプマークの同時入手の可否及び活用方法と、それぞれの特徴についてですが、ヘルプカードは、裏面に必要とする配慮や支援の内容をより詳細に記載することができるため、必要に応じてカードを提示することで周囲の方に援助をお願いしやすくすることが特徴であり、ストラップ型ヘルプマークは、かばん等に取りつけることで、さりげなく周囲の人に支援や配慮を必要としていることを気づいてもらいやすくなることが特徴であります。

そこで、ストラップ型ヘルプマークは、かばんの外側につけ、ヘルプカードはかばんの中や財布の中に入れて持ち歩き、必要に応じて提示し、支援を求めるなど、両方を併用していただくことを想定しており、両方同時に受け取り、御活用いただきたいと考えております。

最後に、ヘルプカードやストラップ型ヘルプマークの配布をもっと広く市民の皆様や事業者の方に周知することについてですが、12月の障害者週間に合わせ、市政だよりでヘルプマークを含む障害者に関するマークの意味や意義について、わかりやすく紹介することとしており、加えて、市のホームページや「障害者福祉のあんない」においても、ヘルプカードやストラップ型ヘルプマークの配布について周知してまいります。

今後も、障害者への合理的配慮の提供と、障害及び障害者への理解促進について、引き続き、広く市民の皆様や事業者の方などへの周知啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○市民局長（曾我辺 穰君） 地域における防犯対策についてお答えします。

町内自治会に属さない地区への防犯街灯設置について、当該区域を含む地域全体の問題として捉えて対策を検討する必要があるのではないかについてですが、町内自治会に属さない区域にあっては、通学路で防犯上必要であるなど、特に防犯街灯の設置が必要であると認められる箇所に、近隣の自治会等が設置し、維持管理する場合には、本市が設置費用の全額を補助することとしております。

しかしながら、関係する自治会等における合意が得られず、設置に至っていないケースもあり、今後、必要な箇所への防犯街灯の設置を促進するため、より広域的な団体も補助金の交付団体とすることについて検討してまいります。

以上でございます。

○環境局長（米満 実君） 初めに、北谷津新清掃工場周辺の活性化についてお答えします。

まず、余熱利用の本市の考え方についてですが、新清掃工場においては、従来施設より高効率なエネルギー回収を行い、熱及び発電した電力につきましては、清掃工場内で消費するほか、余熱利用施設に供給し、さらに残る電力を売却するなど、ごみの持つ熱エネルギーを有効利用することとしております。

地元自治会からは、北谷津温水プールの再整備を含め、余熱を利用した新たな複合施設の整備など、周辺地域の活性化について要望されていることを踏まえ、廃棄物エネルギーを有効利用しつつ、地域活性化につながる事業スキームについて検討しているところでございます。

次に、余熱利用施設の整備に向けた取り組みについてですが、今年度、北谷津温水プールの建てかえを中心に、既存の周辺民間スポーツ施設などと連携した地域活性化に向け、民間事業者への意向調査などを含めた事業化検討を実施しております。

今後、地元自治会等と意見交換を行いながら、余熱利用施設、地域活性化施設及び地元運動施設群との相互連携について、実現可能性を踏まえた地域活性化方策を検討してまいります。

次に、残土埋め立て等事業場についてお答えします。

まず、若葉区内で行われている残土の埋め立て等事業場数についてですが、千葉市土砂等の埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例において、許可または届け出が必要な埋め立て等を行っている事業場は、本年7月末現在、7カ所ございます。

次に、中野町で行われている事業の目的についてですが、現在、埋め立て等の事業場は3カ所ありますが、芝生生産地造成及び建設発生土の埋め立てを目的としたものが1カ所、販売用土や別事業場への埋め立て用土を一時的に保管するため、外部から搬入した土砂を一旦場内にためてから再び搬出する一時堆積を目的としたものが2カ所となっております。

最後に、事業場周辺の道路沿線住民への配慮についてですが、事業者が行う住民説明会において、関係車両が運行する際の具体的な安全対策を住民の皆様へしっかり説明することが重要であり、例えば、車両の通行時には、騒音、振動に配慮した低速走行とする、通学時間帯に配慮し子供の安全を確保する運行計画を立てるなど、地元住民の御要望を踏まえ、説明責任を果たすことを明確にするなど、行政が指導していけるようなルールづくりを検討してまいります。

以上でございます。

○2番（青山雅紀君） 御答弁ありがとうございました。

初めに、夜間中学の設置についてです。

先日、私は、ちば自主夜間中学の授業を視察させていただきました。同中学は、昨年10月より月2回開校しており、毎回10名から15名の学習者、生徒と20名ぐらいのスタッフで運営されており、皆さん、真剣に学んでおられました。

本市における夜間中学設置に関する基本的な考え及び調査の必要性についての御答弁では、夜間中学は、教育機会確保法の趣旨から、学びの場の充実は必要であり、ちば夜間中学をつくる会が運営する、ちば自主夜間中学参加者等へのアンケートなどの調査を実施、また、他の自治体へのヒアリング等も含め、夜間中学のニーズ調査について検討するとのことでありますので、ぜひ進めていただきたく要望します。

フリースクールと学校の連携事業の今後の方向性については、学校や保護者とフリースクールによるケース会議を行い、子供に対する支援体制を構築するほか、年度末までに、学習支援の成果と課題を整理し、事業の拡充について検討していくとのことですので、不登校児童生徒の個々の状況をしっかりと把握した取り組みを進めていただきたいと思います。

さて、前回の質問時にも紹介しましたが、千葉県議会では、昨年3月に、全国の都道府県議会では初となる、フリースクールの活用を推進する、千葉県議会フリースクール等教育機会確保議員連盟が発足しており、現在、条例化に向け、プロジェクトチームによって、千葉県独自の支援モデルの構築を進めているとのことでした。

また、千葉県教育委員会では、不登校が長期化している児童生徒の対応など、学校レベルでは解決が難しいケースに対処するため、専門家で構成する不登校対策支援チームを本年4月に設立し、学校や家庭への助言や指導、不登校対策の充実を図るなど、官民連携で支援の輪を広げています。

ところで、本市では、市内のNPO法人を初め、ちば自主夜間中学などの諸団体等18団体により、昨年10月に、千葉市教育機会確保を考える会が結成されました。

スクリーンをごらんください。

加入団体は、会の名称のとおり、フリースクールだけでなく、教育機会の確保に係る子供たちの居場所づくりに向けて活動をされている団体であります。

そこで、千葉市教育機会確保を考える会等の民間団体との連携を図ることも必要ではないかと考えますが、当局の見解を伺います。

次に、ストラップ型ヘルプマークの配布につきましては、1回目の質問で、配布方法が異なる自治体もありますことから、入手方法について伺いました。私は、昨年第4回定例会の際にも質問をしましたが、ヘルプカードの裏面の記載内容について、どのように記載したらいいのか、いささか迷うところがあり、ヘルプカードの利用者が記載しやすいよう、記載例などの作成について要望させていただきました。

当局におかれましては、市内の障害者団体からヒアリングを行い、その意見を踏まえ、それぞれの障害特性に合わせる形でカードを見た方に伝わりやすく、簡潔でわかりやすい記載例を作成し、本年7月に市のホームページに掲載していただきましたこと、感謝しております。

次に、ヘルプマークの周知につきまして、国では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、外国人観光客にもわかりやすくすることを目的に、日本工業規格JISにヘルプマークを追加しており、現在では、トヨタ自動車を初め、百貨店やホテル、鉄道、バスなどの民間企業における社員、従業員への周知活動も展開されております。

そこで、JISマークでもある、このヘルプマークの意味や意義などをもっと多くの方に広く周知していただくために、都市モノレールなど市内の交通機関における優先席へのマークの張りつけなどにも取り組むべきと考えますが、現在の取組状況をお伺いします。

以上で、2回目の質問を終了します。御答弁よろしく願いいたします。

○**教育次長（神崎広史君）** 2回目の御質問にお答えいたします。

教育機会確保への取り組みについてお答えいたします。

千葉市教育機会確保を考える会等の民間団体と連携についてですが、本年7月に千葉市教育機会確保を考える会を構成する団体のうち、12団体と意見交換会を行い、各団体の実情や学校との連携のあり方などについて話し合いを行ったところです。今後も、関係団体と情報共有や意見交換を行い、連携を深めるとともに、児童生徒の自立に向けた環境づくりを推進してまいります。

以上でございます。

○**保健福祉局次長（山口淳一君）** 障害者施策についてお答えします。

市内交通機関における優先席へのヘルプマークの張りつけなどの取組状況についてですが、千葉県が県内の電車やバス等の交通機関の各事業者に対し、優先席付近に張りつけるためのヘルプマーク周知ステッカーを年度内に作成し、配布を予定していると聞いております。

また、千葉都市モノレールにおいては、県からのステッカーの配布を受け、列車内の優先席付近に張りつける予定であると聞いております。なお、一部の鉄道事業者やバス事業者においては、県からの配布を待たずに自主作成し、張りつけております。

以上でございます。

○2番（青山雅紀君） 御答弁ありがとうございました。3回目は要望を述べさせていただきます。

初めに、不登校を初め、学校での学習になじめない児童生徒への支援について、学校とのつながりが途切れないようにと、子供たちの居場所づくりを積極的に進める自治体の取り組みが全国的に開始されています。さらに、新聞報道によれば、文部科学省では本年8月にフリースクールなどに通う際の交通費や教材費の一部を来年度より補助する方針を示しております。国が不登校の児童生徒に経済的な支援をするのは初めての取り組みであり、大いに期待をしているところです。

先ほど、教育委員会から千葉市教育機会確保を考える会等、関係する団体との情報共有や意見交換等を行い、連携を深めるとともに、児童生徒の自立に向けた環境づくりを進めていくとの御答弁をいただきました。また、7月に実施された意見交換会では、各団体の実情や学校との連携のあり方等について話し合いも行われたことを確認しました。

不登校における要因や状況等はさまざま異なるため、単に登校を勧めるだけではなく、教育センターやライトポートを初めとする、子供の状況に合わせた居場所の確保や自立に向けた支援を官民で連携をとっていただき、さらなる不登校支援の推進に努めていただきますよう、要望いたします。

次に、市内交通機関における優先席へのヘルプマークの張りつけなどの取組状況については、御答弁より、千葉県がヘルプマーク周知ステッカーを年度内に配布予定しているとのことですが、県からの配布を待たずに自主作成している京成電鉄のように、ぜひとも千葉都市モノレールにおいても、ステッカーを自主作成していただき、一日も早く張りつけていただきますようお願いいたします。

次に、地域における防犯対策について、防犯カメラの設置につきましては、先日、地元で行われました第34地区連の総会時にも設置を検討している自治体が多くあり、関心も高くなってきております。また、千葉東警察署での防犯指導員研修でも、自治会からの申請による防犯街灯、防犯カメラの補助事業、補助制度の案内があり、周知も進んでいると感じています。

さて、体感治安については、犯罪だけでなく、近年、若葉区内で連続して発生している金属スクラップ堆積場での火事なども、地域住民における大きな不安要素の一つとなっております。

そこで、市民の不安を取り除き、地域での体感治安をよくするためには、防犯街灯や防犯カメラの設置などによる環境整備を行うほか、県警〇Bが勤務する防犯ボックス設置なども不安感を低減する取り組みと考えます。

スクリーンをごらんください。

こちらは、四街道市が本年4月に設置した防犯ボックスであります。ちょうど若葉区と四街道市の市境に面して設置してあり、地元の御成台地域の方々より、千葉市では設置しないのかという御意見をいただきました。防犯ボックスは、千葉市には中央区星久喜に県設置の防犯ボックスがありますが、最近では、第2の交番として、市で設置する自治体もふえてきましたので、紹介しました。

防犯街灯の設置について、町内自治会に加入していない地域の設置については、今後、必要な箇所への防犯街灯の設置を促進するため、より広域的な団体、例えば、地区連なども申請団体の資格とした補助金の交付対象とすることについて、検討をされるとの答弁をいただきました。早期の取り組みを要望します。

次に、北谷津新清掃工場周辺の活性化については、地域の皆様に喜ばれる余熱利用施設の整備に向けた取り組みをお願いします。

最後に、残土埋め立て等事業場については、地元住民の要望を踏まえ、行政が指導していただけるルールづくりを検討していくとの答弁をいただきました。

現場周辺道路は決して広いものではなく、地域住民にとっては重要な生活道路にもなっています。1日何十台もの大型車が往来し、時には、住民の安全を脅かしかねない事態を招くことも懸念されます。また、本年同様の埋立事業である再生土の埋め立てにおきましては、高根町にスクラップ堆積場をつくるための造成事業としての計画があり、騒音、振動のほか、悪臭、水質汚染など、住民から多くの不安の声が私のところにも届いております。

これらの市民の不安を鑑み、土砂、再生土など、埋立事業を実施する際には、説明会の開催や生活環境、道路沿線の住民への配慮を事業者に対し求める制度をつくるなど、地元住民が安全で安心な生活が送れるよう、事業者と行政がそれぞれの役割をしっかりと果たしてもらいたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終了します。御清聴ありがとうございました。(拍手)